職員の給与は、その職務と責任に応じた給料と扶養手当・住居手当など諸手当を内容として構成されています。給料及び諸手当の支給率、支給方法は生活費や国家公務員、ほかの自治体、民間企業の従業員の給与、その他の事情を考慮した人事院勧告を基本に「赤平市職員の給与に関する条例」によって定められています。現在は、赤平市財政健全化計画に基づき、平成21年度は平均給与を20%削減しています。これらの給与費は毎年度予算に計上され、市議会の議決を経て執行されています。

問合せ 総務課職員係 ☎32-2211

(人件費の状況)

人件費は職員給与のほか共済費の使用者負担、特別職に 支給される給料・報酬も含まれ広範囲の費用になります。 平成20年度普通会計の決算の状況は次のとおりです。

区分	住民基本 台帳人口 21. 3. 31現在	歳出額	人 件 費	人件費率
20年度	13, 258人	千円 7, 733, 919	千円 998, 606	12. 9%

職員の平均給料月額、 平均年齢及び初任給の状況

平成21年4月1日現在の平均給料月額、平均年齢の状況 及び初任給の状況は次のとおりです。

	-	-	般	ŕ	Í	政	珀	銭		
区分	平均給料	斗月客	頁等			初	Æ	£	給	
	平均給料月額	平	均年	齢	大	学	卒	高	校	卒
赤平市	292, 463円	4 2	歳	0 月	150	, 67	5円	122	, 58	8円
国	325, 521円	4 1	歳(6 月	172	, 20	0円	140	, 10	0円

() 特別職の報酬等の状況

平成21年4月1日現在の市長などの特別職と議員の給料・報酬月額及び、平成20年度の期末手当の支給割合は、次のとおりです。

区分	給料月額	区分	報酬月額
市長	536,000円	議長	309,000円
副市長	503,000円	副議長	266,000円
教育長	474,000円	議員	246,000円
期末手当	6月期 2.00月 職務上の加算措置		期 2.10月分 計 4.10月分

職員給与費の状況

平成21年度の一般会計当初予算における、一般職職員の給 与費の状況は次のとおりです。なお、職員手当には退職手 当を含みません。

区分職員数		給		5	費	1人当り
	収貝奴	給 料	職員手当	期末勤勉手当	合 計	給与費
21年度	176人	千円 493,630	千円 94, 869	千円 175, 557	千円 764, 056	手円 4,341

職員の経験年数別、 学歴別平均給料月額の状況

平成21年4月1日現在の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況は次のとおりです。

区	分	経	験 年	数
	2),	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	255, 777円	287, 773円	333, 914円
一放打」以城	高校卒	219, 750円	252, 313円	285,810円

一般行政職の級別職員数の状況

平成21年4月1日現在の課長職等、一般行政職職員の 級別職員数の状況は次のとおりです。

区分	\angle	標準的な職務内容	職員数	構瓦	 比
L 7	ינו	標準的な収券内谷		平成20年	平成21年
6 着	級	課長・参事補職	12人	11.1%	10.9%
5 糸	級	主 幹 職	23人	15. 7%	20.9%
4 %	衱	上級の係長・主査 職、上級の主任主 事 ・ 主 任 技 師	13人	9. 3%	11.8%
3 %	級	係長・主査職、主任 主事・主任技師	56人	57.4%	50, 9%
2 希	級	上級の主事・技師	6人	6.5%	5. 5%
1 糸	衱	主事・技師、事務 補 ・ 技 師 補	0人	0.0%	0.0%
	合	計	110人	100%	100%

赤平市職員の給与状況

職員手当の状況

【期末勤勉手当・退職手当】

民間企業の賞与に相当する期末勤勉手当の平成21年度支給率は、国家公務員より0.05月分少ない4.10月分で下記の表上欄のとおりです。また、職員が退職したときに支給する退職手当は、退職時の給料月額を基礎として、退職理由や勤続年数に応じて定められた支給率を乗じた退職手当が支給されます。平成21年度支給率は下記の表のとおりです。

	区分		赤	平		市			玉]		
	分	期	末手当	勤勉手	当	合	計	期末手当	勤勉	手当	合	計
期	6 月 其	1.	. 275月分	0, 725	月分	2.	00月分	1. 25月分	0.70)月分	1. 9	95月分
末勤	12 月 其	1.	. 375月分	0, 725	月分	2.	10月分	1.50月分	0.70)月分	2, 2	20月分
勉手	合 計	:	2.65月分	1. 45	月分	4.	10月分	2. 75月分	1.40)月分	4. 1	15月分
-	加算措置	量耳	餓制上の	段階、	職系	务の統	及等に	よる加算技	措置は	無(国は	有)
F	玄		赤	ξ Σ	ĮŽ.	Ħ	j		[3	E		
Į.	玄 左	Γ	自己	都合	勧	奨・	定年	自己者	『 合	勧生	廷・分	定年
\H	勤続20)年	23, 50	月分	3	0. 55	月分	23, 50)	月分	30.	. 55 F	月分
退職	勤続25	年	33. 50	月分	4	1. 34	月分	33. 50)	月分	41.	. 34 F	月分
手当	勤続35	年	47. 50	月分	5	9. 28	月分	47. 50)	月分	59.	. 28 F	1分
	最高限	額	59. 28	月分	5	9. 28	月分	59. 28)	月分	59.	. 28 F	分

定員の状況

ア 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

区		分	職	員	数	対前		或数
部		門	平19	平20	平21	平19	平20	平21
	議	会	3	3	3	Δ 1	_	0
_ [総	務	3 7	24	26	Δ 5	△ 13	2
ήлι	税	務	12	10	10	_	Δ 2	_
般	民	生	27	23	2 3	Δ 1	Δ 4	_
行	衛	生	7	8	9	Δ 2	1	1
政	労	働	2	2	2	_		_
部	農	水	7	6	6	Δ 1	Δ 1	_
	商	工	4	3	3	Δ 1	Δ 1	_
門	土	木	18	14	1 4	\triangle 1	\triangle 4	_
	小	計	117	93	96	Δ12	△24	3
特部	教	育	3 4	18	18	Δ 6	△ 16	_
別行	消	防	4 1	36	3 8	Δ 6	Δ 5	2
政 門	小	計	7 5	54	56	Δ12	△21	2
普通	会計	計 計	195	147	152	△24	$\triangle 45$	5
公会	病	院	156	125	125	Δ23	△31	_
営計	水	道	6	4	5	_	Δ 2	1
企二	下 2	水 道	5	5	4	_	_	Δ 1
業部	その	の他	3 5	29	2 9	2	Δ 6	0
等門	小	計	202	163	163	Δ21	△39	0
合		計	394	310	315	Δ45	Δ84	5

【その他の手当】

その他の手当として扶養手当、通勤手当、住居手当、 特殊勤務手当、時間外勤務手当などがあります。

平成21年度の状況

区 分	内	容
扶養手当	配偶者は13,000円、配偶者 1人6,500円、(配偶者がい ち1人は11,000円、満16歳 22歳の年度末までの子がい 5,000円加算) ※国の基準に	ない場合はそのう の年度初めから満 いる場合1人につき
通勤手当	通勤距離が2km以上に限る ・交通機関利用者は55,00 (国の基準に同じ) ・交通用具使用者は距離に 最高4,100円(国は24,500F ※ただし、市外からの通勤	00円を限度に支給 により2,000円から 円〉を支給
住居手当	借家の市内居住者(家賃15 が対象)は、27,000円を限) 準に同じ)持ち家の市内居 給。(取得後5年間に限り 居住者には不支給。	度に支給。(国の基 住者は5,000円を支
特殊勤務	支給 水災出勤に従事する	消防職員、愛真ホー
時間外勤務手当		

(注) ほかに宿日直手当、管理職手当などがあります。

イ 平成21年の職員数の増減状況

部		門	増員数	減員数	差	引	主な増減理由
	議	会	0	0		0	
_	総	務	2	0		2	人事異動
般	税	務	0	0		0	
行	民	生	0	0		0	
	衛	生	1	0		1	職員の採用
政	労	働	0	0		0	
部	農	水	0	0		0	
門	商	工	0	0		0	
	土	木	0	0		0	
特政別部	教	育	0	0		0	
別部行門	消	防	0	0		2	職員の採用
公会	病	院	1 3	1 3		0	
会計 部	水	道	1	0		1	事務の見直し
	下,	水道	0	1	Δ	1	"
等門	そ(の他	1	1		0	

※「部門別職員数の状況」及び「平成20年の職員数の増減状況」は 一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職 者及び派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いている。 (平成21年度地方公共団体定員管理調査より)



赤平市の人事行政の運営状況

市では、人事行政の運営状況などを公表することを 目的に、「赤平市人事行政の運営等の状況の公表に関 する条例」を平成17年6月14日から施行しました。

この条例により公表する項目のうち、今回は平成20 年度の任免・服務などの状況についてお知らせします。

問合せ 総務課職員係☎32-2211

職員の任免(採用・退職)状

@平成20年度における職員の任免状況については、総数で 採用者数が18人、退職者数が10人となっており、市役所(市 立病院以外の市の施設を含む)と市立病院の人数は、表1の とおりとなっています。

表 1:職員の任免(採用・退職)状況

【21年4月1日】

区 分	職種	採用者数	退職者数	現在職員数		
	一般行政職	0人	0人			
市役所	技能労務職	0人	0人	189人		
11172771	医療職	0人	0人	109人		
	小計	0人	0人			
	一般行政職	0人	0人	125人		
市立病院	技能労務職	0人	0人			
印业州所	医療職	18人	10人			
	小計	18人	10人			
台	計	18人	10人	314人		

※平成21年4月1日現在職員数は地方公共団体定員管理調査より

正 化 の 通

@市では、定員適正化計画に基づき、平成23年3月31日まで に、58人(12.6%)を削減を目標としていましたが、既に目標 を達成している状況です。

表2:定員適正化の進ちょく状況

H17.4.1 現在	460名(総職員数)	274 名(病院除く)
H18.4.1 現在	439名 (4.6%減)	260名(5.1%減)
H19.4.1 現在	394名 (14.3%減)	238 名(13.1%減)
H20.4.1 現在	310名 (32.6%減)	185 名(32.5%減)
H21.4.1 現在	314名 (31.7%減)	189名 (31.0%減)
H23. 3. 31 目標	402名 (12.6%減)	216 名(21.2%減)

派遣研修の実施状

市では、職員の能力を開発し、地方公共団体の能率向上を 図るため、職員研修を行っています。

北海道自治政策研修センターや北海道開発局先進地等の 研修に総数で10人の職員を派遣しています。

動

職員の標準的な勤務時間は表3のとおりで、1日の勤務 時間は7時間45分です。また年次有給休暇や育児休業の取 得状況、時間外勤務などの状況は下記(表4~6)のとおり となっています。 (市立病院含まず)

表3:標準的な勤務時間

表4: 一般職員年次有給休暇の取得状況

1週間の勤務時間		38時間45分
業務開	始時間	8 時30分
業務終	了時間	17時00分
хе	12時15分	~13時00分

総付与日数	7,017日
総使用日数	1,502日
全対象職員数	177人
平均取得日数	8.49日
消化率	21.4%

【20年1月1日~20年12月31日】

※平均取得日数は、(総使用日数/全対象職員数)となります。 ※消化率は、(総使用日数/総付与日数×100)となります。

表5: 育児休業の取得状況(市立病院含まず)

新たに取得 女性 1人 前年度から引き続き 女性

表6:時間外勤務および休日勤務の状況(市立病院含まず)

時間外・休日勤務総時間数	年 間9, 164 時 間
職員一人当たりの平均	年 間 62 時 間

公平委員会での審

市職員が、給与、勤務時間その他の勤務条件について適当 な措置を行うよう要求したり、分限や懲戒などの処分を受 けたりした場合の不服申し立ての機関として、市は公平委 員会を設置しています。委員会では勤務条件に関する措置 要求や不服申し立てがあった場合に任命権者の人事権が適 正に行使されるよう助言や審査などを行います。

分 限 お よ び 懲 戒 な ど の 処 分

職員が心身の故障などにより職務を十分に果たし得ない 場合など、公務能率の維持を図るために行う分限処分と、職 員の服務義務違反に対し道義的責任を追及し、行政秩序の 維持を図るため行う懲戒処分があり、それぞれ事由と処分 の種類が定められています。なお、市では懲戒処分者までに は至らない義務違反においても、その事実関係により口頭 (厳重注意)または書面(訓告)により戒める処分があります。 平成19年度の処分者数は、次のとおりとなっています。

分限処分者 →なし 懲戒処分者 →なし

→6人 全体の奉仕者としてふさわしくない 非行(交通法規違反など)

の営利企業などの従事許可

地方公務員は、営利企業などに従事することは原則とし て制限されていますが、任命権者が職務の遂行に悪影響を 及ぼさないと判断した場合は、営利企業などに従事するこ とを許可できるものとなっており、その許可の状況は下記 のとおりです。

許可人数 →3人 報酬を得て事業または事務に従事する 場合(講師など)